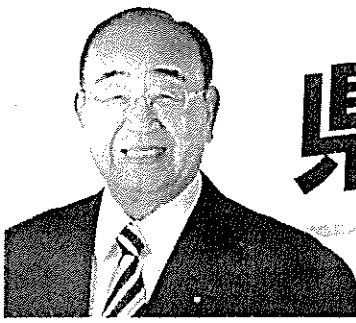


第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)					
会派・議員名 西 川 均					
年月日	令和7年4月18日他				
表題と発行部数	広報紙 「県政レポート VOL.40」 10,000部発行				
対象者	葛城市内				
配布方法	新聞折込				
発行目的	2月定例議会の報告				
按分率の説明	按分率 90% 顔写真の部分が全体の10%を占めるため。				
内容	新年度予算における重点施策。 県営都市公園のバリアフリー化、授乳施設の設置、駐車場の整備等、 めくもりあふれる公園への改修について。 日本の食ルーツプロジェクトについて。 県の医療体制を強化する為に移転・再整備を計画中。 ひとしのひとりごと				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	版下作成 印刷費	合同会社 Reims	¥204,930	企画、編集、印刷	8
	折込料	(株)読宣	¥34,265	@3,10×10,000部 ×1.1	4
	※ 90 % 充当 合計 215,275 円				
備考	添付資料：広報紙「西川ひとし県政レポートVOL40」				

注 発行した広報紙を添付してください。



奈良県議会議員
葛城市選挙区

県政レポート

西川 ひとし

令和 7 年 2 月議会
新年度予算

会派：自由民主党・無所属の会

VOL. 40

新年度予算 5637 億円

過去 20 年で最大規模

こんにちは西川ひとしです。2 月議会は 3 月 25 日に閉会し、新年度の当初予算は、過去 20 年で最大規模の 5,637 億円となりました。子育て支援の拡充、観光振興、防災対策など、多岐にわたる施策が盛り込まれ、「未来への投資」としての期待が高まる一方で、大規模な予算編成に憂慮する声も上がっています。

■教育・子育て支援の充実
新年度予算では、教育・子育て支援関連に約 107 億円が計上され、前年度の 867 億円から大幅な増額となりました。具体的な施策として、私立高校の授業料無償化に 13 億円が充てられています。この無償化は、年収 910 万円未満の世帯を対象とし、年間最大 63 万円を公費で負担するもので、対象生徒数は約 8 千人と見込まれています。また、不妊治療費助成を実施する市町村への補助として 8,800 万円、ベビーシッター利

かー。県議会議員として奈良県の新たな一歩を見守っていきたくと思います。今回の県政レポートは新年度予算における重点施策をご紹介します。

■観光振興と文化財保護
観光振興策として、4 月に開幕する大阪・関西万博に関連し、奈良の魅力を紹介するイベントや県内の小中高生の無料招待などに計 5 億円が盛り込まれています。さらに、世界遺産登録を目指す「飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群」の魅力発信に 5 億 3,700 万円が投じられ、県立万葉文化館に新たな展示エリアを設けるなどの取り組みが予定されています。

■防災拠点の整備
防災対策として、五條市の県有地に防災拠点を整備するため、9,900 万円が計上されています。この拠点にはヘリポートや備蓄倉庫、非常用電源の確保が検討されており、災害時の対応力強化が図られます。

■行財政改革と事業見直し
行財政改革の一環として、奈良公園で

2009 年度から続く奈良フードフェスティバルの民間移行など、計 43 事業（2 億 5,700 万円分）が廃止される予定です。これにより生み出された財源は、新たな重点施策に充てられます。

山下知事は、「未来に向けさまざまな投資をしながらも、ツケを回さない予算だと自負している」と述べ、財政の健全化と県の魅力向上に意欲を示しています。奈良県の将来を見据えた多岐にわたる施策が盛り込まれており、今後の展開が注目されます。

一方、道路インフラでは特に、防災・減災の観点から、主要道路の整備や無電柱化を進める方針を打ち出しています。特に私が強く訴えている北高南低の解消に向けた道路整備の事業もありますので、主なプロジェクトを紹介します。

【国道 168 号新天辻丁区間の整備】
和歌山県との県境に近い地域に位置する国道 168 号は山間部を通る重要な幹線道路ですが、交通の難所となっている箇所も多くあります。新天辻丁区間の整備により、安全性と利便性を向上させます。

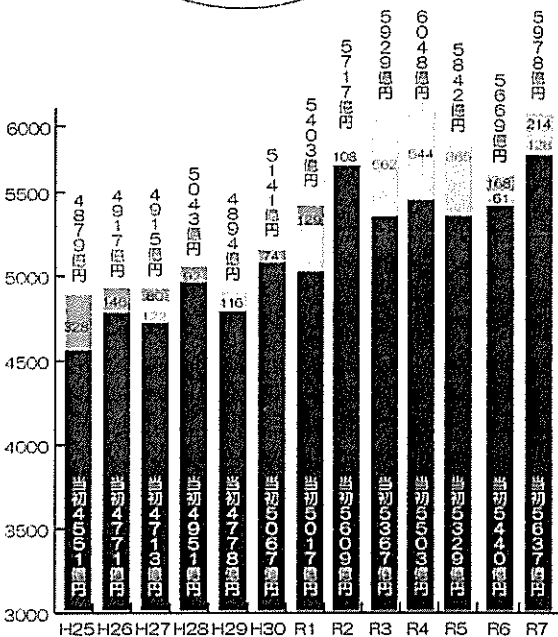
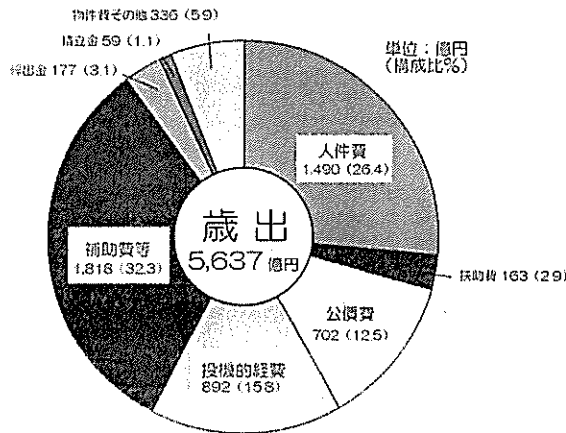
【国道 169 号高取バイパスの建設】
奈良県中南部の交通を円滑にするため高取町周辺のバイパス整備を進めます。

【仮称「奈良 IC 周辺の開発」】
奈良市内の交通アクセスを改善するため、新たな IC 周辺の道路網を整備し、渋滞緩和を図ります。

【無電柱化の推進】
県内の主要観光地や通学路を中心に、電柱を撤去して地中化することで、安全性と景観の向上を目指します。

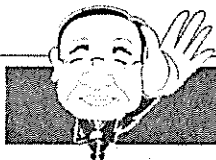
これらの道路インフラ整備により、県内の交通利便性が向上し、観光誘致や経済活動の活性化が期待されます。

前年度比 3.6% 増



一般会計予算規模の推移

■ 2月補正 ■ 国経済対策関連分



県政HOT ニュース

香芝市の歩道橋かけ替え 県と香芝市が全面対決模様

香芝市における歩道橋の架け替え工事費用負担をめぐる、県と市の間で対立が生じています。この歩道橋は、国道168号の拡幅工事に伴い、2024年に架け替えられました。当初、県と市は基本協定書を締結し、工事費用の分担について合意していました。しかし、香芝市の三橋和史市長は、協定書の有効期限が切れていることや、県が事前に委託契約を締結せずに工事を実施したことなどを理由に、市の負担義務に異議を唱えています。

これに対し、奈良県の山下真知事は、過去の協定に基づく正当な負担割合であると主張し、市が支払いに応じない場合は損害賠償を求めて裁判を起こす意向を示しています。一方、香芝市は3月21日、奈良地方裁判所に對し、費用負担の責任がないことの確認を求める訴訟を提起しました。三橋市長は、「県の違法な事務に公金を支出することはできない」とコメントしています。

この問題は、地方自治体間の公共事業費用負担の在り方や、協定の有効性、手続きの適正性など、多くの課題を含んでおり、今後の裁判の行方が注目されます。

県営都市公園をめぐり あふれる公園に改修進む

奈良県は、子育て世代や高齢者、障害者を含むすべての人々が利用しやすい公園を目指し、県営都市公園のバリアフリー化やトイレの改修を進める「めぐもりあふれる公園プロジェクト」を進めています。計画では、園路のバリアフリー化、公園内の遊歩道の段差を解消し、車いすやベビーカーが通行しやすい

ようスロープや手すりを設置、トイレの改修、和式トイレを洋式化し、ベビーカーやおむつ交換台を設置することで、子育て世代や高齢者が快適に利用できる環境を整備。授乳施設の新設、プライバシーに配慮した授乳スペースを新設し、子育て中の親が安心して利用できる環境を提供。駐車場の整備、車いす利用者のための優先区画や、譲り合い区画を設け、すべての来園者が利用しやすい駐車環境を整備。休憩施設の新設、日よけができる休憩スペースを設置し、来園者が快適に過ごせる環境を提供。などを行います。

日本の食ルーツプロジェクト 奈良の観光誘致の活性化へ

県は、「日本の食のルーツ・DNAは奈良にあり」をコンセプトに掲げた『日本の食の聖地巡礼・Nara』推進プロジェクトを始動しました。このプロジェクトは、奈良の豊かな食文化を国内外に発信し、観光誘致の活性化を目指すものです。

奈良は、日本酒の発祥地として知られ、特に日本最古の酒母「菩提酛（ぼだいもと）」が正暦寺で再現されています。この歴史的背景を活かし、プロジェクトでは奈良の酒造りに関するツアーやイベントを企画しています。さらに、奈良は醬（ひしお）などの発酵調味料や漢方・生薬のルーツとしても知られています。

県の医療体制強化へ

県は、地域の医療体制を強化するため、西和医療センターの移転・再整備を計画しています。この計画は、老朽化した現施設を斑鳩町興留のJR法隆寺駅南側に移転し、新たな医療拠点を築くものです。

ひとしのひとりごと

〇…奈良県で計画されていたK-POPイベントが縮小されながらも開催されることに、私は反対の立場を取ります。

〇…その理由は、まずこの催しが県政の本来の目的——すなわち地域住民の福祉や教育、生活基盤の整備といった行政課題から逸脱している点にあります。観光振興や地域経済活性化を口実に、海外の大衆音楽に公費を投じることが本当に県民全体の利益に資するのか、深く疑問です。

〇…奈良県は、豊かな歴史文化や自然資源を有し、それ自体が誇るべき観光資源です。飛鳥・奈良時代からの古都としての価値を、県内外にどう発信していくかこそが、奈良の観光政策において本来問われるべき方向性です。

〇…K-POPのような国外コンテンツへの依存は、一

持続可能な地域振興の道を探すべきです！

KPOPイベント

時的な集客効果はあるかもしれませんが、地域のアイデンティティや文化的価値を内側から希薄にしてしまうおそれがあります。

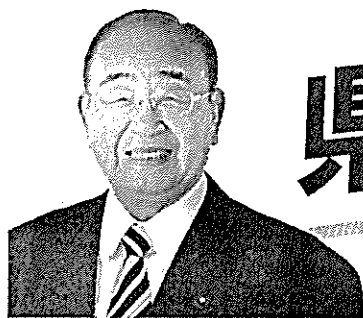
〇…また、縮小開催とはいえ、税金が投入される以上、その用途の妥当性や優先順位も厳しく問われるべきです。高齢化や過疎化、子どもの医療や教育支援といった切実な課題が山積するなかで、なぜ今、K-POPなのか。それに対する明確な説明責任は、残念ながら県からは果たされていないように見えます。

〇…文化とは、地域に根ざし、継承され、共感されるものです。それを一時的流行や外來の商業文化にすり替えるのではなく、奈良県は足元の資源に目を向け、持続可能で本質的な地域振興の道を探すべきではないでしょうか。K-POPイベントの開催が「縮小」で済む話なのか——今こそ、県政のあり方を問う必要があります。

第11号様式の5（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等） 会派・議員名 西 川 均					
年月日	令和7年7月16日他				
表題と発行部数	広報紙 「県政レポート VOL.41」 10,000部発行				
対象者	葛城市内				
配布方法	新聞折込				
発行目的	6月定例会の報告				
按分率の説明	按分率 90% 顔写真の部分が全体の10%を占めるため。				
内容	物価高騰対策補正予算について。 SNSと選挙 ベトナム・フェで開催の「第14回東アジア地方政府会合」に参加。 SDGS企業認証制度の運用開始。 緊急通行止め発生に伴う対応について。 ひとしのひとりごと				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	版下作成 印刷費	合同会社 Reims	¥204,600	企画、編集、印刷	38
	折込料	(株)読宣	¥34,265	@3,10×10,000部 ×1.1	32
	※ 90%充当 合計 214,978円				
備考	添付資料：広報紙「西川ひとし県政レポート VOL.41」				

注 発行した広報紙を添付してください。



奈良県議会議員
葛城市選挙区

県政レポート

西川 ひとし

令和7年6月議会
新議長決まる

会派：自由民主党・無所属の会
所属委員会：総務警察委員会

VOL
41

物価高騰対策補正予算が成立

速やかな実効支援を期待

■6月議会を終えて

7月2日に開会した6月定例会は、県民生活に密接に関わる物価高騰対策や中小企業支援、教育財政の見直しなど、多くの住民が関心を寄せる重要課題を審議しました。特に、県内LPガス利用約17万世帯への助成や高圧電力を使用する中小企業向け支援など、補正予算案(約2億2000万円超)が、生活や経営へ速やかな実効的支援を臨みます。

一方、奈良県立医科大学に関する授業料・入学金の最大2割引き上げを可能と

する条例改正案の提出は、物価高の影響を受ける教育現場に対し、持続可能な財政運営と教育の質をどう両立させていくかという難しい課題に直面していると言え、引き続き注視したいと思います。

代表質問・一般質問では、子育て支援、

防災・減災、観光振興、農林業政策など、多岐にわたる分野で活発な質疑が展開されました。特に、物価高や医療福祉、観光産業など、県民の暮らしと地域経済を支える施策を巡る問答では、知事や行政執行部への具体的な施策提言が相次いだことは評価します。

■議長に田中惟允氏選出

さらに、7月2日の最終本会議では、正副議長の役員選挙が行われ、新たに議長に自民党後援の田中惟允氏、副議長に新政党の藤野良次氏が就任しました。お

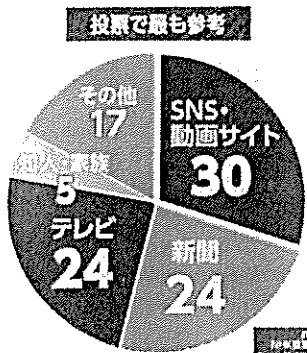
SNSと選挙——

「可視化」と「誤認」の狭間で

県政報告VOL41が皆様のお手元に届く頃には、参議院選挙の結果も出ていることでしょう。今回は特に、SNS戦略が当落に大きく影響したことからSNS選挙についても触れておきます。

かつて「選挙は地盤・看板・カバン」と言われた時代から、現代の政治は目まぐるしく変化しています。

中でも最も劇的な変化のひとつが、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の登場と、その政治的影響力の拡大です。フェイスブックやX(旧ツイッター)、インスタグラムなど、いまや地方議員にとっても欠かせない「政治活動の場」となりました。



NHKの調査によると、兵庫県知事選は30%の有権者がSNSや動画サイトを参考に投票していました。

SNSの最も大きな利点は、政治家の「活動の可視化」でしょう。かつては政務活動や議会での質疑が新聞報道を通じて断片的に知られるだけだったのに対し、今では議員自身が自分の言葉で政策や姿勢を発信できる。これは政治の透明性を高め、市民との距離を縮める点で、大きな意義があると考えます。

しかし、光があれば影もあります。SNS上での言葉は切り取られ、拡大解釈され、文脈が剥ぎ取られて消費される。ときに意図しない「炎上」が起き、内容よりも「バズり」が重視される空気が強まれば、政策そのものよりパフォーマンスが評価される構造にもなりえます。

また、有権者にとっても、SNSは「情報を受け取る窓口」であると同時に「偏った情報の渦」になりかねません。アルゴリズムにより自分に都合のよい意見だけ

二人とも初就任ではありますが、会派を超えた議会運営の改革や活発な政策討論を期待したいと思います。

全体を通じて、今議会は「県民目線での迅速な支援」「教育・文化・経済の持続可能性への議論」「議会制運営の刷新」という三つの観点から大きな意義を持つていたと言えるでしょう。一方で、補正予算の持続性や大学運営への影響、さらに議論を通じて具体的な政策への落とし込みが今後の課題です。

が流れてくるSNS空間は、民主主義の基盤である「多様な意見への接触」を阻害する可能性があります。

選挙との関係で言えば、SNSが投票行動に与える影響は年々大きくなっています。とくに若年層にとっては、政党の公約よりも「感じのよい候補者」が好まれ、投票動機になることもあります。しかし、それが必ずしも悪いとは言えないのです。なぜなら、政治に無関心だった層に一歩を踏み出させる導線となるのもまた、SNSだからです。

重要なのは、「発信する側」も「受ける側」も、SNSはあくまで「政治そのもの」ではなく、「政治との接点の一つ」であることを認識することです。投稿の裏側にある議論、政策の具体性、実行力——そういった地道な活動に目を向ける視点を、SNS利用と並行して育てていくことが求められています。

SNSは、政治の「補助線」として極めて有効です。しかしそれが、選挙という民主主義の根幹を左右する「主戦場」となったとき、私たちはその情報をどう読むか、そしてどう判断するかを常に問い直す必要があります。

県政 HOT ニュース

▼ 東アジア地方政府会合への参加強化と国際交流の深化

6月、奈良県はベトナム・フエ市で開かれた「第14回東アジア地方政府会合」に参加しました。県代表団は地域振興や観光、文化遺産の保全といった共通課題について意見交換を行い、特に文化観光都市としてのブランド形成や地域資源の国際的活用に関する知見を深めました。

今後は、交流ネットワークを活かしたインバウンド観光の促進や、姉妹都市との協定強化を通じて、奈良の国際的魅力発信に拍車をかけます。国内のみならずアジア圏の自治体と連携を強めることで、文化財の保存だけでなく地域経済への波及も期待されます。

▼ SDG S企業認証制度の運用開始

2025年度からスタートした「SDG S企業認証制度」は、県内中小企業が環境・社会・ガバナンスへの取り組みを可視化し、ブランド価値の向上につなげる制度です。

認証企業にはPR支援や補助金の優遇措置も想定されており、県内産業の競争力強化に向けた新たな手法として注目されています。

▼ 緊急通行止め発生に伴う対応

2025年6月中旬、奈良県内では十津川村や東吉野村などで度重なる崩土による道路の通行止めが発生しまし

た。これに対し、県は除去作業や迂回路整備を迅速に実施し、安全確保と交通網維持に努めています。災害対応力の強化の必要性が再認識される事態となりました。

▼ 海外使節団の誘致・訪問促進

奈良県は県政フラッシュの取り組みの一環として、海外からのビジネスイベント誘致を推進し、ルーマニア使節団（市長ら）が訪問しました。今後も国際交流の機会を活用し、奈良県の観光・文化資源の魅力発信に注力する方針です。

▼ 行財政・働き方改革の深化

県庁では今年度、行財政改革や働き方改革をさらに進展させる会議を開催し、行政手続きの効率化、広報・SNS運営の強化、職員の業務環境改善など具体的な方針が確認されました。デジタル化と組織マネジメントの見直し、県政運営の柱として掲げられています。

▼ 中央新幹線支線構想の検討進行

将来的なインバウンド観光や産業振興の観点から、奈良市から関西国際空港を結ぶ中央新幹線支線の構想が再び注目されています。2037年以降の実現を想定しつつ、県内大和高田市、御所市、五條市などへの駅整備を検討中で、市民生活への利便性と地域活性化への期待が高まっています。

奈良の鹿と生きる

観光と共生の両立を目指せ

る。

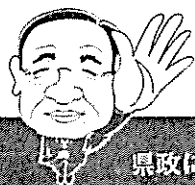
〇…そしてもう一つ、課題となっているのがインバウンド急増による環境圧力だ。人が増えればゴミも増え、鹿の誤食事故も後を絶たない。特に外国人観光客に対しては、文化的な背景の違いから、マナー啓発の伝え方が重要になっている。

〇…そうした中、奈良では市民やボランティア団体が鹿の保護に取り組んでいる。たとえば「奈良の鹿愛護会」は、子鹿の保護や療養、しかせんべいの適切な与え方の啓発、外国語対応のマナー看板の設置など、地道な活動を続けている。観光と自然、そして文化財としての鹿。この三つをどう共存させていくかという問いに、彼らは日々現場で応えている。

〇…私たちが当たり前のように見ている奈良の鹿の風景は、実は多くの努力の上に成り立っている。世界から注目されるこの地で、鹿と人とがともに穏やかに生きられる未来を守るために、観光と共生のバランスをとる知恵と責任が求められている。

〇…奈良公園の芝生にたたずむ鹿の姿は、奈良を訪れる人々にとって忘れがたい風景の一つだ。興福寺の五重塔を背景に、ゆったりと歩く鹿。しかせんべいを手に笑顔を向ける観光客。国内外を問わず、この風景に魅せられた多くの人々が奈良を訪れる。とりわけ近年、インバウンドの回復が進み、欧米やアジアからの観光客が再び奈良に足を運び始めた。奈良の鹿は、世界に向けた日本文化の象徴のような存在にもなりつつある。

〇…だがその一方で、鹿との共生には見過ごせない課題もある。SNSに投稿された鹿への暴力行為が問題化し、2025年4月には奈良県が条例を改正。蹴る・叩くなどの行為を明確に禁止するに至った。これは訪日客に限らず、日本人観光客にも見られる問題であり、「野生動物と適切な距離を保つ」という基本的な姿勢が欠けた結果と言える。



奈良県の“北高南低”解消!

県政に関する疑問や質問は、西川ひとしにお寄せください。

〒639-2142 葛城市北道穂 117-3
TEL:0745-69-1234 FAX:0745-69-7891

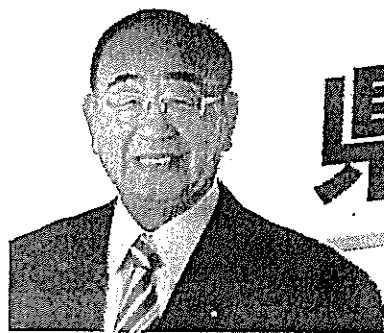
第11号様式の5（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 西 川 均

年月日	令和7年11月5日（水）				
表題と発行部数	広報紙 「県政レポート VOL.42」 10,000部発行				
対象者	葛城市内				
配布方法	新聞折込				
発行目的	9月定例議会の報告				
按分率の説明	按分率 90% 顔写真の部分が全体の 10%を占めるため。				
内容	教育無償化 制限撤廃。 医療・介護提供体制の再構築。 行財政の見直し・情報公開の強化。 移住・定住・地域づくりの推進。 奈良のモノづくり体験。 ひとしのひとりごと。 高市新総理に期待。				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	版下作成 印刷費	合同会社 Reims	¥204,930	企画、編集、印刷	69
	折込料	(株)読宣	¥34,265	@3,10×10,000部 ×1.1	70
	※ 90 % 充当 合計 215,275 円				
備考	添付資料：広報紙「西川ひとし県政レポート VOL42」				

注 発行した広報紙を添付してください。



奈良県議会議員
葛城市選挙区

県政レポート

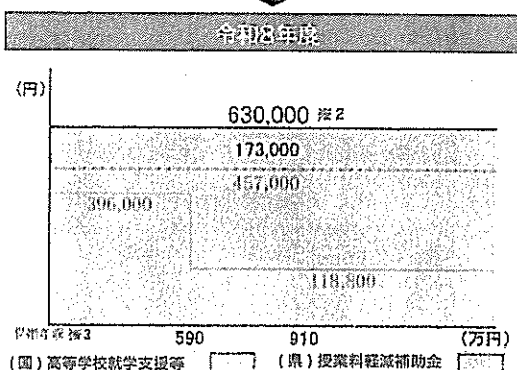
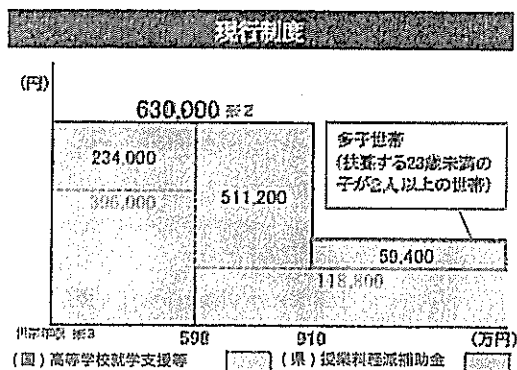
西川 ひとし

令和7年9月議会
約13億円の補正予算が成立

会派：自由民主党・無所属の会
所属委員会：総務監察委員会

VOL. 42

【私立高等学校等の支援イメージ】(県HPより)



教育無償化 制限撤廃

対象生徒6500人見込み

令和7年9月の奈良県議会定例会は10月24日に閉会、教育の無償化、防災・減災体制の強化、地域産業の担い手確保など、県民生活に直結する課題が幅広く取り上げられました。議案数は17件、補正予算総額は約12億7千万円。決して大規模な予算ではないものの、県政運営の方向性を映し出す重要な定例会となりました。

今回の議会は「現実的な改革の一步」と「持続可能性の確保」がキーワードとなったように思います。教育無償化の拡大、防災インフラの再整備、外国人材の受け入れ支援など、県民の生活課題に即

した施策が打ち出される一方で、いずれも財政負担を伴う構造的課題を内包しています。議場では、「短期的な支援の充実」と「中長期的な制度の安定」をどう両立させるかが、議論の焦点となりました。

県民の皆様も関心が高いと思われる高校授業料支援制度の所得制限撤廃は朗報ともいえます。ただ、家庭の経済状況に左右されない進学機会を保障するという理念は理解を得られたものの、財政負担増に伴う持続性への懸念が示されたのも事実です。これに対し県は、財源の一部を国の地方交付税措置で賄う方針を示

し、「まずは教育格差の是正を優先する」という姿勢を明確にしました。

県は、令和8年度から私立高校を含む全ての世帯を対象にした場合の生徒数は6500人を見込んでいます。県は中学3年生の進路選択の参考となるこの時期に発表し、「家庭の経済状況にかかわらず、子どもたちが希望する高校に進学できる環境を整えたい」としています。

令和6年度から県独自の授業料支援制度は大幅に拡充され、家庭の負担軽減に一定の効果を上げています。さらに令和7年度には、国の支援制度が拡充され、国公立高校についてはすでに所得制限が撤廃されています。

今回の私立高校への支援拡大は、令和7年度の国予算審議の際、自民・公明両党と日本維新の会の協議で合意された内容を前提にしておき、県は「国の支援が約束どおり実行されることを前提に、令和8年度から私立高校についても所得制限を撤廃し、全世帯に対して実質無償化を実施したい」としています。

今回の制度拡充により、高校進学時の経済的な壁がさらに低くなることで、子どもたちが学びたい学校を選択しやすくなることが期待されます。教育政策をめぐる議論は、今後の奈良県の人口定着戦略の中核を担うテーマとして、来年度以降も重要性を増すと考えられます。

一方、防災・減災体制では、県庁内の災害対策本部機能の強化や、情報システムの改修、消防学校移転の基本計画策定などが進められることとなります。災害対応の初動強化を目的としたこれらの事業は、県民の安全・安心の基盤を再整備する第一歩として評価されています。ただし、事業の分散と予算規模の小ささに対して「抜本的な体制改革には至っていない」との声もあります。

外国人受け入れは慎重かつ厳格化を

産業振興面では、平城宮跡歴史公園への民間参入支援や、外国人材インタースhip事業など、地域の人材・観光資源を生かす方向性が打ち出されています。県内中小企業の人手不足や観光消費の停滞をにらみつつ、「官民連携による地域経済の底上げ」を意識した施策ともいえます。

奈良県が長年抱える「人口減少・産業空洞化」という課題に対し、現実的な対処策を示したのかも知れません。一方、最近では、外国人による犯罪が顕在化しており、国民の皆様の不安が高まる一方であることを踏まえ、こうした制度の導入においては慎重に、そして厳格化と罰則強化等が必要と感じています。

総じて今回の議会は、「目に見える変化をどうつくるか」と「その変化をどう続けるか」という二重の課題に向き合った定例会だったといえます。教育・福祉、防災、産業といった分野で、県民生活に密着した改革を一步步前進させる姿勢が見られた反面、財政の硬直化という制約を意識したものとなりました。

県政 HOT ニュース

▼医療・介護提供体制の再構築

少子高齢化の進行が全国的な課題となるなか、奈良県では地域医療体制の再構築と行政運営の透明化、さらには移住・定住の促進や防災対策の強化に向けた取り組みが進められています。県政が直面するのは、人口減少と医療・福祉の需要増という二重の課題となります。

県は令和6年度から11年度を期間とする「奈良県保健医療計画」および「奈良県地域医療構想」を策定し、限られた医療資源の中でいかに効率的な体制を整えるかを重点課題に据えています。回復期病床の拡充や在宅医療・介護との連携強化が盛り込まれ、地域ごとに最適な医療提供を行う仕組みづくりが急がれます。病院、診療所、介護施設、行政の連携がこれまで以上に求められる局面を迎えています。

▼行財政の見直し・情報公開の強化

県では「県民だより奈良」や公式サイト「県政ホットニュース」などを通じて、記者会見の内容や審議会資料を積極的に公開しています。「行財政運営の基本方針」「行政評価」「オープンデータカタログ」といったページの整備も進み、政策決定過程の透明化と説明責任の強化を図る狙いです。情報公開の拡充は、県民や議会、事業者との信頼関係を築くうえで欠かせない要素といえるでしょう。

▼移住・定住・地域づくりの推進

人口減少に歯止めをかけるための取り組みとして奈良県は「移住・定住」「景観づくり・まちづくり」「県土づくり」を重点分野として掲げ、若年層や子育て世代の県内定着を支援する体制を強化しています。都市部とのアクセスの良さや歴史・自然環境の豊かさを活かし、県外からの移住希望者に対しても積極的な情報発信を行っています。これらの施策は、都市と地方の格差是正や地域経済の再生にもつながる可能性があります。

▼奈良のモノづくりを体感

奈良県内の企業の魅力を地図上で簡単に探せる「オープンファクトリー」が広がっています。工場を一般の人々に開放し、製造現場を見学・体験できる新しいタイプの地域イベントです。ものづくりの過程を肌で感じながら、奈良の産業文化に触れる機会として関心が高まっています。

奈良県は古くから繊維、木工、筆、金属加工など多彩な地場産業を育んできました。いずれも長年の職人技と独自の製法を受け継ぐ分野であり、現代の技術革新の中でも確かな存在感を放っています。こうした企業を一望できる地図検索の仕組みを活用すれば、観光客や学生、移住希望者が自分の関心に合った企業を見つけやすくなる仕組みです。

ひとしとどり

○…高市早苗氏が我が国初の女性総理大臣に就任されました。奈良県出身の政治家として、長年にわたり国政の中心で活躍されてきた高市総理の就任は、地元奈良にとっても大きな誇りであり、歴史的な出来事と言えます。

○…高市総理はこれまで一貫して、地方創生や地域経済の再生、そして女性の社会参画推進など、現場の声に寄り添った政策を訴えてこられました。その政治姿勢は、中央と地方の間に橋を架けるものであり、地方に生きる私たちにとって心強い存在です。

○…奈良県は古都としての歴史と文化を有しながらも、人口減少や若年層の流出といった課題を抱えています。こうした現状の中で、高市総理には地方分権の深化や道州制の議論など、奈良の自立的な発展にも尽力いただきたいと思います。地方

高市新総理に期待
県の特色を生かす多面的戦略を

が独自に政策を立案し、財源を活用できる仕組みが整えば、地域の特色を生かした持続的な成長が可能になります。観光や農業、伝統産業といった奈良の強みを軸に、地域経済の再構築を図る好機が訪れようとしています。

○…また、高市総理が掲げる行政改革や規制緩和の方針は、民間活力を地域に呼び込む原動力となるでしょう。維新の会との政策協議や改革志向の連携が進めば、地方行政の効率化とともに、新たなビジネスモデルの創出や若者の雇用機会拡大が期待されます。奈良県が抱える「働く場の不足」「若者の流出」という課題を解決するうえでも、国のリーダーシップと地方の創意工夫が両輪となることが求められます。

○…奈良県政としても、高市総理の掲げる方向性と歩調を合わせ、地域の未来を切り拓くための取り組みを加速させていく必要があります。県独自の政策を磨き上げ、国の支援と運動させながら、観光振興、産業育成、教育支援など多面的な地域戦略を展開していくことが、これからの奈良の発展に直結します。



奈良県の“北高南低”解消!

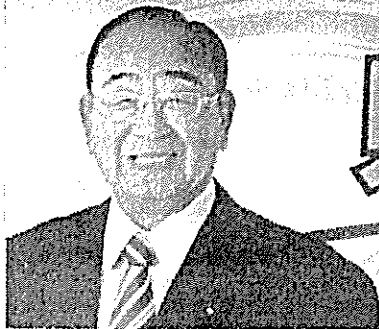
県政に関する疑問や質問は、西川ひとしにお寄せください。

〒639-2142 葛城市北道穂 117-3
TEL:0745-69-1234 FAX:0745-69-7891

第 1 1 号様式の 5 (第 5 条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)					
会派・議員名 西 川 均					
年月日	令和 8 年 1 月 6 日(火)				
表題と発行部数	広報紙 「県政レポート VOL.43」 10,000 部発行				
対象者	葛城市内				
配布方法	新聞折込				
発行目的	12 月定例会の報告				
按分率の説明	按分率 90% 顔写真の部分が全体の 10%を占めるため。				
内容	令和 7 年度奈良県一般会計補正予算。 県産農産物と情報発信の話題。 奈良公園のシカをめぐる課題。 飛鳥・藤原の宮都 世界遺産へ。 再生可能エネルギーと地域の合意。 ひとしのひとりごと				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	版下作成 印刷費	合同会社 Reims	¥ 80,000	企画、編集、印刷	87
	折込料	(株)読宣	¥ 13,000	@3,10×10,000 部 ×1.1	88
	※ 90%充当 合計 83,700 円 (充当額が収入額を超える為、上記金額を充当)				
備考	添付資料：広報紙「西川ひとし県政レポート VOL.43」				

注 発行した広報紙を添付してください。



県政レポート

令和7年12月議会
約61億円の補正予算が成立

会派：自由民主党・無所属の会
所属委員会：総務監察委員会

奈良県議会議員
郡山市選挙区

西川ひとし

VOL 43

暮らしを支える施策盛り込む

奈良県議会12月定例会は、人口減少と財政制約が進む中で、県政運営の方向性を色濃く映し出しました。補正予算では人件費の増額に加え、医療体制の再構築や文化施設の民間活用など、中長期を見据えた施策が盛り込まれ、将来への布石を打ったといえます。一般質問では、修学旅行者の減少が県内観光に与える影響が大きいとして、修学旅行者の受け入れ促進策を求める声が上がりました。奈良市では過去20年以上で宿泊者数が半減していることを指摘し、例えば県内周遊パスの導入など移動利便性の向上が議論されました。こうした提案は、インバ

ウンドだけでなく国内旅行需要の喚起にもつながるとしています。教育現場の課題として、県議からは学校活動の「地域移行」についての議論が出され、王寺町や奈良市内関係者を交えた勉強会が開かれました。部活動の地域での支援体制づくりや移行後の運用面が検討されており、地域コミュニティとの連携強化が課題となっています。文化・教育面では、県議会が北方領土関連の作品コンクール受賞者表彰式が開催され、SNS啓発画像や作文の最優秀賞受賞者が表彰されました。若い世代への歴史啓発が議会の場でも評価され、教

育的な取り組みとして注目されています。議会運営や代表質問では、国の制度変更を受けた農業振興地域の整備や、次世代への投資として高等学校授業料支援の拡充案が知事から説明されました。特に授業料支援では所得制限を撤廃し、全世帯を対象に支援額を大幅に引き上げる方向で議論されています。

今回の補正予算では、議員給与の改定に伴う増額分が大きな割合を占めるとともに、県民の生活支援や観光・文化振興につながる個別事業が具体化されています。以下、代表的なものをいくつか掘り下げました。

▼暮らしと安全の確保
「暮らしと安全の確保」の観点からは、県民くらし相談センターの新設・整備に約8、541万円を計上し、消費生活やひとり親支援、外国人暮らしの相談支援など、生活課題に総合的に対応する拠点づくりが進められます。

▼医療分野の強化
他としては、西和地域の医療提供体制の見直しに伴い「新西和医療センター」整備基本計画の策定に約2、000万円を計上し、老朽化した医療施設や診療機能の維持・向上策を検討する計画策定費が盛り込まれました。

▼教育・特需支援
教育・特需支援では、奈良養護学校スクールバスの更新に関する予算が約3、841万円充てられており、通学の安全・利便性の向上を図っています。

▼観光振興策
観光振興策としては、首都圏にあるアンテナショップ「奈良まほろば館」の建物賃料や敷金に関する債務負担行為費として約7億6千万円を計上し、奈良の魅力発信や情報発信基盤の維持に一定の投資が行われます。

▼文化振興の分野
文化振興の分野では、奈良県文化会館の運営に民間事業者の参加を促すためのコンセッション方式導入に向けた大規模な債務負担行為費が約5億2億8千万円計上されています。同時に、クラシック音楽祭「ムジーク」など文化イベント支援や、世界遺産登録推進のPR活動にもそれぞれ資金が配分されました。これらは地域の文化資源を活かした振興策として位置づけられています。

▼まちづくりの推進
まちづくりの推進では、奈良県立医科大学附属病院周辺地区のまちづくりに向けた検討事業に約1億4千万円を計上。関連事業者募集や新駅東側を含めた地域活性化の基盤づくりを進める内容です。

▼人件費・一般管理費の増額分として
職員給与の改定や勤労手当の増額に約4億3千万円が計上され、給与改定率平均3・19%に基づいた増額分が盛り込まれています。人材確保・定着や働き方

の改善を図る意図があります。

1 令和7年度奈良県一般会計補正予算(第3号)		6,072,764 千円	
繰越明許費	追加	1,517,028 千円	変更 145,930 千円
債務負担行為	追加	6,922,394 千円	変更 11,525 千円

【総括】

施策体系別内訳

		(単位：千円)	
1	安全・安心の確保	85,412	
2	医療の充実	(債務負担行為のみ)	
3	教育の充実	(債務負担行為のみ)	
4	観光の振興	139,266	
5	食と農の振興	7,074	
6	文化の振興	13,300	
7	まちづくりの推進	(債務負担行為のみ)	
8	その他	5,827,712	

財源内訳

		(単位：千円)	
財源	国庫支出金	589,417	
確定	諸収入	132,717	
一般財源		5,350,630	

一般財源の内訳

		(単位：千円)	
地方交付税	税金	731,579	
繰入金	基金	2,100,512	
財政調整基金繰入金	基金	2,100,512	
繰越金	基金	2,518,539	

予算の規模

		(単位：千円)	
補正後予算総額		571,221,432	
当初予算比		1.3%増	
前年度同期比		3.0%増	

「新西和医療センター」整備基本計画の策定に約2、000万円を計上し、老朽化した医療施設や診療機能の維持・向上策を検討する計画策定費が盛り込まれました。

今年話題・課題

【県産農産物と情報発信の課題】

近年、県産農産物の魅力を広く伝える取り組みが注目されています。柿やいちご、大和野菜などは品質の高さで評価されてきましたが、消費地での認知度向上は大きな課題でした。最近では動画やSNSを活用し、生産の背景や作り手の思いを丁寧に発信する動きが広がっています。単なる特産品紹介にとどまらず、食文化や地域の物語と結び付けることで、奈良ブランドの価値を高める動きが顕在化しています。

【奈良公園のシカをめぐる課題】

奈良公園のシカは奈良を象徴する存在ですが、個体数の増加に伴う課題も顕在化しています。観光客との接触事故や植生への影響が指摘されており、保護と管理の在り方が改めて問われています。県や関係団体は多言語による注意喚起や行動ルールの周知を進めており、人とシカが共存できる環境づくりに取り組んでいます。奈良らしさを守るためには、観光振興と安全確保の両立が欠かせません。

【飛鳥・藤原の宮都世界遺産へ】

「飛鳥・藤原の宮都」の世界文化遺産登録を目指す取り組みは、奈良県にとって重要な節目となっています。日本の国家形成期を示す貴重な遺跡群でありながら、その価値が十分に伝わってこなかったという課題がありました。現在は調査研究や情報発信、地域住民との連携が進められ、登録後を見据えた受け入れ体制づくりも始まっています。

います。歴史資産を未来につなぐ挑戦が続いています。

【奈良の食と外食産業の評価】

奈良の食文化は近年、全国的な評価を高めています。地元食材を生かした料理や、伝統と新しさを融合させた飲食店が注目を集め、食を目的に奈良を訪れる人も増えています。こうした動きは観光消費の拡大だけでなく、生産者と飲食店の連携強化にもつながっています。一過性の話題で終わらせず、地域全体で食の価値を育て続けることが今後の課題です。

【再生可能エネルギーと地域の合意】

県内では再生可能エネルギー事業をめぐり、地域との合意形成が課題となるケースが見られます。脱炭素社会の実現は重要ですが、景観や環境への影響、住民の不安にどう向き合うかが問われています。制度や法令だけに頼るのではなく、丁寧な説明と対話を重ねることが不可欠です。地域に根ざしたエネルギー政策が、持続可能な社会づくりにつながります。

【奈良観光の新たな関心】

定番の寺社仏閣に加え、奈良土産物や食、自然、暮らしに近い風景など、体験型や滞在型の観光への関心が高まっています。こうした動きは観光客の分散や地域経済への波及効果を生み出す可能性があります。奈良が持つ多様な魅力をどのように掘り起こし、発信していくかが、これからの観光戦略の重要なテーマです。

ひとしひとりのこと

〇…令和8年の奈良県政は、これまで積み上げてきた改革の是非が具体的な成果として問われる段階に入ります。人口減少と高齢化が進む中、税収の大幅な伸びが期待できない奈良県にとって、従来型の「広く薄く」の行政運営は限界に近づいています。医療、教育、文化、インフラといった分野で、何を守り、何を見直すのかという選択は、もはや先送りできない課題でしょう。

〇…医療分野では、西和地域医療の再構築や病院機能の集約といった議論が本格化。これは単なるコスト削減ではなく、限られた医師や医療資源をどう配置すれば県民の命を守れるのかという、極めて現実的な問いへの答えともいえます。教育では授業料支援の拡充や部活動の地域移行が進み、家庭や地域の役割がこれまで以上に重くなり、行政がすべてを抱え込む時代から、地域と分かち合

地方議員の責任
何を守り、何を見直すのか？

う時代への転換が進んでいます。

〇…一方、文化施設の民間活用や観光施策の見直しは、奈良らしさをどう未来につなぐかという難題を突きつけています。効率性だけを優先すれば、奈良の魅力は失われかねません。数字の合理性と県民の誇りをどう両立させるかが問われるのです。令和8年は、改革の正しさを語る年ではなく、改革の結果に県民が納得できるかどうかを試される年になる。奈良県政には、説明と対話を尽くしながら、覚悟ある決断を積み重ねる姿勢が求められています。

〇…いま奈良は、県政・国政の双方において大きな転機に立っています。郷土から内閣総理大臣を輩出したという事実は、県民にとって大きな誇りであると同時に、奈良の存在感が国の中枢で改めて問われる局面に入ったことを意味します。こうした時代だからこそ、私たち地方議員には、地域に根ざした現場の声を丁寧にすくい上げ、国の政策へとつなげていく橋渡し役としての責任が一層重くのしかかっています。



奈良県の“北高南低”解消！

県政に関する疑問や質問は、西川ひとしにお寄せください。

〒639-2142 葛城市北道祖 117-3
TEL:0745-69-1234 FAX:0745-69-7891

第11号様式の6（第5条関係）

政務活動記録簿（ホームページの開設等）					
会派・議員名 西 川 均					
年月日	令和8年3月31日 他				
表題	県政報告ホームページ 「愛する郷土をもっと元気に県民の喜びを生きがいとして」				
対象者	インターネット利用者				
開設目的	適宜、議会報告等を行い、意見・要望等を求める。				
按分率の説明	按分率 50% 葛城市、その他へのリンクの為				
内容	議会報告 県民への意見募集 県政課題の紹介等				
ホームページ 制作等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書 番号
	開設制作費 保守料	合同会社 Reims	¥34,140	開設、制作保守料 分割払	3
	〃	〃	¥34,635	〃	9
	〃	〃	¥34,635	〃	21
	〃	〃	¥34,635	〃	28
	〃	〃	¥34,635	〃	39
	〃	〃	¥34,635	〃	50
	〃	〃	¥34,635	〃	57
	〃	〃	¥34,635	〃	65
	〃	〃	¥34,635	〃	78
	〃	〃	¥34,635	〃	86
	〃	〃	¥34,635	〃	95
	〃	〃	¥34,635	〃	101
	〃	〃	¥34,635	〃	112
	※ 50 % 充当 合計 ¥224,880 円				
備考	ホームページアドレス：http://www.hitoshi-nishikawa.com 添付資料ホームページ制作業務委託契約書				

ホームページ制作業務委託契約書

西川ひとし（以下「甲」という。）と大和メディアプロモーション合同会社（以下「乙」という。）とは、次のとおり契約を締結する。

第1条 目的

1. 甲は、ホームページの制作業務(以下「本業務」という)を乙に委託し、乙はこれを受託する。
2. 甲は、乙が本業務を遂行するに際して、必要な協力を行う。

第2条 仕様の提示

1. 甲は文書にて、乙に納入物の満たすべき仕様を提示する。
2. 乙が、甲より提示された仕様を満たせないと判断した場合は、すみやかに甲に告知する。

第3条 見積

乙は、受託内容、制作金額及び制作期間を明示した見積書（以下「見積書」という）を甲に提出する。

第4条 業務

乙が甲に提供する業務は下記の通りとする。

1. 甲より提示された仕様に従い、甲から提供されるテキスト原稿、画像等のデータと、乙の提供する HTML によるデザイン・レイアウトデータ、および画像データ、スクリプト等と組み合わせて、ホームページを制作すること。
 2. 既存の写真・画像等のスキャン（デジタルイズ）。
 3. ホームページを公開するためのレンタルサーバーの手配。
 4. 上記1により制作したホームページの内容を、甲からの指示に基づき更新すること。
- ただし、上記のうち、見積書に記載されていない内容については委託の範囲外とする。

第5条 制作期間

1. ウェブコンテンツの制作期間は、乙が甲から制作に必要なすべてのデータを受け取った時点を起算日として計算する。ただし、この起算日より遅い日に制作に着手する旨の記載が見積書にある場合は、見積書に記載された着手日付を起算日とする。
2. 納期は、乙が見積書に記載した制作期間を起算日に足して計算した日付とする。ただし、見積書に納期が日付で記載されている場合は、見積書に記載された日付を優先する。
3. 甲からの指示により、見積提出後に制作内容に変更があった場合、見積書に記載された起算日及び制作期間、納期は無効とし、改めて両者協議の上で定める。

第6条 制作物の納品

1. 乙が甲に制作物の納品を行う前に、甲はインターネット上にて制作物の確認をするものとする。制作物確認依頼の案内は、電子メール等の手段によって通知する。
2. 甲は、制作物の確認依頼通知を受領後すみやかに、その内容の確認を行うものとする。甲からの乙への確認通知は上記確認依頼通知への返信メール、または文書等により行う。確認依頼通知の受領後7日以内に乙宛への連絡が無い場合は、甲により制作物の内容が承認されたものとする。

第7条 更新サービスの利用

甲が制作完了後の更新を希望する場合は、乙所定の申込書に必要事項を記入の上、提出する。

第8条 支払い方法

1. 甲は、納入物の対価として、乙からの請求にもとづき、その制作等に関する料金及び消費税相当額を別途乙に支払うものとする。
2. 本契約に基づく料金額は、乙の見積書に定める通りとする。
3. 料金の支払条件は、割賦払いとする。振込手数料は甲の負担とする。ただし、乙が見積書にて料金の支払い条件を別途明示している場合は、見積書の記載を優先する。

第9条 制作物の返品・再作成

1. 納品物が甲の提示した仕様を満たさない場合、それが乙の故意または重大な過失に帰するものである場合に限り、乙の負担にて再作成を行う。
2. 納品物が甲の提示した仕様を満たさない場合のうち、甲の制作目的を大幅に阻害するものである場合、両者協議の上返品することができる。この場合、手付け金は返金しない。また、手付け金とは別に、甲は乙が本契約の遂行のために負担した実費（機材・ソフトウェア・素材集の購入）を負担する。
3. 甲が乙に提示した情報または指示の誤りに起因して再作成を行うこととなった場合には、予め定めた制作料金のほかに、甲は乙に、乙が合理的な根拠に基づいて計算した追加料金を支払う。
4. 画像スキャンは、デジタルデータ化された画像の発色や鮮明度等に原稿と多少の差異が生じる場合があるが、これは乙の責任範囲外とする。

第10条 通知

1. 一方から他方への通知は、電子メールまたは文書等、社会通念上適当と判断される通信手段により行うものとする。

2. 前項の規定に基づき通知を電子メールにより行う場合には、当該通知はインターネット上に配信された時に配信されたものとする。
3. ただし、本契約を変更または解除する必要がある場合には、前項の規定にかかわらず、文書により通知するものとする。

第 11 条 知的所有権

1. 本契約に基づくホームページの制作に必要な HTML データ、および画像データ、スクリプト等の一切の制作物（以下「制作物」という）に関する所有権は乙に帰属する。甲が提出した仕様書、テキスト原稿、画像等に関する所有権は甲に帰属する。
2. 制作途中に制作案等の用途に使用して、納品物として採用されなかった制作物に関する所有権及び使用権は乙に帰属する。
3. 乙は、甲が制作物をインターネット上に公開する目的で使用することを許諾する。
4. 乙は、甲が制作物をインターネット上の公開またはコンテンツの維持の目的で改変することを許諾する。
5. 甲が制作物を上記 3 の目的以外で使用する場合には乙の許可を得なければならない。この場合、乙は甲に対して、乙が使用を許可する時点で提示した著作権料を請求することができる。
6. 乙は、制作物を自らが制作したものであると公開することができる。
7. 甲は、乙の文書による同意なしに上記 2 および 3 で定める制作物の使用権、改変権を第三者に譲渡、移転、またはその他の処分を行うことはできない。

第 12 条 申込後の取消、修正、解約

1. 甲が、乙によるホームページの制作開始後に申込の取消を行う場合、甲は、乙が合理的な根拠に基づいて計算した制作途中までの作業料金及び乙が本契約の遂行のために負担した実費をすみやかに支払う。
2. 甲が、申込後に仕様の修正を行う場合、乙は再見積を提出することができる。見積の内容で合意できない場合は、甲は上記 1 の取消と同様の条件によって計算した金額を支払い、契約を解除することができる。

第 13 条 責任制限

乙は、制作物自体または制作物の使用から直接的または間接的に生じたいかなる損害についても、乙に故意または重大な過失がある場合を除いては、一切責任を負わない。また乙が責任を負う場合でも、制作代金のうち該当部分の金額を超えて責任を負わない。

第 14 条 禁止行為

甲及び乙は、以下に該当する行為をしないことを承諾するものとする。なお、いずれか一

方が下記に反した行為を行った場合、あるいは下記に反する行為を行う恐れがあると相手方が判断した場合、相手方は、相当な期間を定めて催告の上、本契約を解除することができる。

1. 相手方または第三者の著作権その他の知的財産権を侵害しまたは侵害するおそれのある行為。
2. 相手方または第三者を誹謗中傷し、または名誉を傷つけるような行為。
3. 相手方または第三者の財産、プライバシーを侵害し、または侵害するおそれのある行為。
4. 公序良俗に反する内容の情報、文書および図形等を他人に公開する行為。
5. 法令に違反するもの、または違反するおそれのある行為。
6. その他相手方が不適切と判断する行為。

第15条 期限の利益の喪失について

甲に次の各号のいずれかに該当する事実があった場合、甲は乙に対する債務の一切の期限の利益を喪失し、乙は催告することなく利用契約を解約することができるものとする。

1. 本契約に基づく制作代金の支払いを遅延したとき及び履行しないとき。
2. 支払いの停止、又は破産、民事再生手続き開始、会社更生手続き開始、会社整理開始、もしくは特別清算開始の申し立てがあったとき
3. 振り出した手形、又は小切手が不渡りとなったとき
4. 第14条の禁止行為を行なったとき、その他本契約に違反したとき
5. 甲としての地位が失われたとき、又は不明となったとき

第16条 条項の無効について

万が一、裁判所によって本契約の各条項が無効、違法または適用不能と判断された場合においても、当該条項を除く他の条項の有効性、合法性、および適用可能性には、なんらの影響や支障が生じるものではない。

第17条 機密保持

甲および乙は、本基本契約または個別契約に関連して知り得た相手方または相手方の顧客の技術上、販売上その他業務上の機密を、本基本契約の存続期間中はもとより本基本契約終了後といえども第三者に漏洩してはならないものとする。

第18条 準拠法について

本契約に関する準拠法は、日本法とする。

第19条 有効期間

1. 本契約の有効期間は、本契約締結の日から委託業務が終了するまでとする。

2. 本契約と関連することを明示した個別契約が本契約の失効時に存続している場合については、前項にかかわらず、本契約が当該個別契約の存続期間中効力を有するものとする。

第20条 協議および管轄裁判所について

1. 本契約に定めのない事項および利用契約に関して甲と乙との間で問題及び疑義を生じた場合には、法令、商習慣等によるほか甲乙協議の上、信義誠実の原則に基づき円満に解決をするものとする。
2. 本契約に関して訴訟が必要な場合は、奈良地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とする。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙各記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和元年8月30日

甲

西川 均

乙

大和メディアプロモーション合同会社

事務所:〒633-0062 桜井市薬殿72南2F

本店:〒571-0013 大阪府門真市千石東町1-1

TEL/FAX 0744-45-1016 e-mail:info@daiwamedia.jp



社会保険・税番号制度
国税庁 法人番号公表サイト

令和6年10月30日10時26分時点の情報です。

合同会社Reimsの情報

最新情報

法人番号

8120003014523

商号又は名称

合同会社Reims

商号又は名称(フリガナ)

ランス

本店又は主たる事務所の所在地

大阪府大阪市北区西天満6丁目2-3-208

最終更新年月日

令和6年2月26日

こちらの検索結果画面を印刷した書面は、法令(注)が規定する法人番号等の告知の際に、金融機関等に提示する書類の一部として使用することができます。

(注) 「所得税法」、「租税特別措置法」、「内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律」及び「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」

変更履歴情報

公表以後の変更履歴について表示しています。

No.1	事由発生年月日	令和6年2月20日
	変更の事由	商号又は名称の変更
	旧情報	ダイワメディアプロモーション 大和メディアプロモーション合同会社

No.2	事由発生年月日	令和5年10月19日
	変更の事由	本店又は主たる事務所の所在地の変更
	旧情報	大阪府門真市千石東町1番地コーポ千石1号棟308号室

No.3	法人番号指定年月日	平成30年7月20日
	新規	

(C) 2015 国税庁(法人番号7000012050002) 社会保険・税番号制度

〒113-8582 東京都文京区湯島4丁目6-15 湯島地方合同庁舎
国税庁 長官官房企画課 法人番号管理室 所在地情報



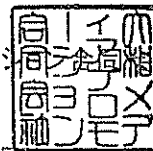
西川ひとし 様

〒

西川ひとし事務所

TEL 0745-69-1234

発行日: 2019/5/11



大和メディアプロモーション

代表社員 坂部星吾

〒633-0062

住所: 桜井市粟殿72 南2F

TEL/FAX: 0744-45-1061

E-mail info@daiwamedia.jp

見積No.: 20190507-n1

見積日: 2019/5/10

御見積書

下記の通り御見積申し上げます。

御見積金額 (消費税込)	¥1,630,800-
件名	ホームページ制作 一式

見積有効期限: 2019/6/30

お支払い条件: 銀行振り込み

見積金額明細

単位: 円

項目	内容	単価	数量	金額
ディレクション	ヒアリング・企画・調査	200,000	1	200,000
デザイン	トップページ	100,000	1	100,000
	下層ページ	15,000	12	180,000
コーディング	トップページ	50,000	1	50,000
	下層ページ	10,000	12	120,000
サーバー・ドメイン		20,000	1	20,000
コンテンツ制作	動画(撮影・編集)	300,000	1	300,000
	CG	100,000	1	100,000
システム	構築	100,000	1	100,000
管理	運用・システム保守	100,000	1	100,000
	更新料	5,000	48	240,000
合計				¥1,510,000
消費税(8%)				¥120,800
税込み合計				¥1,630,800

備考

第11号様式の12（第5条関係）

令和7年度雇用状況報告書

会派・議員名 西川 均

① 雇用者	氏名 XXXXXXXXXX 住所 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX 電話番号 XXXXXXXXXX
② 雇用形態	☒ 直接雇用 ☐ 派遣等
③ 雇用期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
④ 職務内容	政務活動に係る調査補助及び後援会関係事務
⑤ 給料（賃金）	¥300,000 円 （ ☒ 月給 ☐ 日給 ☐ 時給）
⑥ 按分率の考え方	☐ 勤務実績時間による場合 政務活動時間（ 時間）／政務活動（ 時間）＋その他業務（ 時間） → 按分率 / ☐ 勤務実績日数による場合 政務活動日数（ 日）／政務活動（ 日）＋その他業務（ 日） → 按分率 / ☒ 職務内容による場合（ ） → 按分率 1/2 政務活動+後援会活動
⑦ 添付書類	☐ 無 ☒ 有 ☒ 雇用契約書 ☒ 賃金台帳 ☒ 租税関係書類 ☒ 社会保険関係書類
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 ☒ 同一生計者ではない。 ☒ 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。
⑨ 備考	

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		
現住所		電話
下記の条件で契約します。		
雇用期間	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで	
雇用形態	<u>正規職員</u> パートタイム 派遣職員 その他（ ）	
就業場所	奈良県葛城市北道穂 117-3	
仕事内容	政務活動に係る調査補助及び後援会関係事務	
就業時間 （休憩時間）	午前 9 時 00 分から午後 6 時 00 分まで（休憩：正午から午後 1 時）	
休日	土・日・祝日・年末及び年始・お盆	
休暇	年次有給休暇	
賃金	基本賃金 月給 300,000 円 日給 円 時間給 円 諸手当 通勤手当 円 手当 円 手当 円 賃金締切日（毎月 末日） 賃金支払日（毎月 末日） 賃金の支払方法（ ☐ 現金払い ☒ 振込 ） 賃金支払時の控除（ ☒ 所得税 ☐ 住民税 ☒ 健康保険 ☒ 介護保険 ☒ 厚生年金 ☒ 労災保険 ☒ 雇用保険） 昇給 ☐ 有 ☒ 無 賞与 ☐ 有 ☒ 無	
各種社会保険	労災保険 雇用保険 健康保険 厚生年金保険	
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。		
令和 7 年 4 月 1 日		
雇用者 奈良県議会議員 西 川 均		
被雇用者		

政務活動補助業務賃金台帳(令和7 年度)

【議員名 西川 均】

雇用者氏名		住所	生年月日			性別	雇入年月日			2023/11/1					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	賞与1	賞与2	合計
労働日数	22日	20日	21日	22日	20日	20日	22日	18日	20日	19日	18日	21日			145日
労働時間数	176.00H	160.00H	168.00H	176.00H	160.00H	160.00H	176.00H	144.00H	160.00H	152.00H	144.00H	168.00H			1176.00H
時間外労働															
休日労働															
深夜労働															
基本給	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000			3,600,000
時間外手当															
通勤手当(課税)															
通勤手当(非課税)															
課税合計	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000			3,600,000
非課税合計															
総支給額	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000			3,600,000
健康保険料	15,030	15,030	15,030	15,030	15,030	15,030	15,030	15,030	15,030	15,030	15,030	15,030			180,360
介護保険料	2,385	2,385	2,385	2,385	2,385	2,385	2,385	2,385	2,385	2,385	2,385	2,385			28,620
厚生年金保険料	27,450	27,450	27,450	27,450	27,450	27,450	27,450	27,450	27,450	27,450	27,450	27,450			329,400
雇用保険保険料	1,650	1,650	1,650	1,650	1,784	1,784	1,784	1,784	1,784	1,784	1,784	1,784			17,572
社会保険料合計	46,515	46,515	46,515	46,515	46,649	46,649	46,649	46,649	46,649	46,649	46,649	46,649			559,252
課税対象額	253,485	253,485	253,485	253,485	253,351	253,351	253,351	253,351	253,351	253,351	253,351	253,351			3,040,748
所得税	6,640	6,640	6,640	6,640	6,640	6,640	6,640	6,640	6,640	6,220	6,220	6,220			78,420
市町村民税															0
所得税還付															▲ 28,780
定額減税															0
控除額合計	53,155	53,155	53,155	53,155	53,289	53,289	53,289	53,289	24,509	52,869	52,869	52,869			608,892
差引支給額	246,845	246,845	246,845	246,845	271,111	271,111	271,111	271,111	299,891	271,531	271,531	271,531			3,186,308
領収印															

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

労働保険 概算・確定保険料

申告書

継続事業
(一括有期事業を含む。)

31759

石綿健康被害救済法 一般拠出金

受付(電子申請)
令和07年06月26日
奈良労働局

種別 32701 (項1)
※修正項目番号 ※入力勘定コード

(1) 労働番号	都道府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号
29	1	02		015416	- 000

※各種区分			
管轄(2)	保険関係等	業種	産業分類
02	111	9416	93

令和 7 年 6 月 18 日
あて先 〒 630-8570
奈良市法
蓮町387奈良第3地方合同庁舎

①増加年月日(元号:令和は9) 元号 年 月 日 9 - 7 - 6 - 25 (項3)
②事業廃止等年月日(元号:令和は9) 元号 年 月 日 (項4)
※事業廃止等理由 (項5)

(4)常時使用労働者数 人 1 (項6)
(5)雇用保険被保険者数 人 1 (項7)
※保険関係 ※片保険理由コード (項9) (項10)

奈良労働局
労働保険特別会計歳入徴収官殿

(7) 区分	(8) 保険料・一般拠出金算定基礎額	(9) 保険料・一般拠出金率	(10) 確定保険料・一般拠出金額 ((8) × (9))
労働保険料	(イ) (項11) 千円	(イ) 1000分の (イ) 18.50	66,600 (項12) 円
労災保険分	(ロ) (項13) 千円 3,600	(ロ) 1000分の (ロ) 3.00	10,800 (項14) 円
雇用保険分	(ホ) (項18) 千円 3,600	(ホ) 1000分の (ホ) 15.50	55,800 (項19) 円
一般拠出金 (注1)	(ヘ) (項35) 千円 3,600	(ヘ) 1000分の (ヘ) 0.02	72 (項36) 円

(11) 区分	(12) 保険料算定基礎額の見込額	(13) 保険料率	(14) 概算保険料額 ((12) × (13))
労働保険料	(イ) (項20) 千円 3,600	(イ) 1000分の (イ) 17.50	63,000 (項21) 円
労災保険分	(ロ) (項22) 千円	(ロ) 1000分の (ロ) 3.00	(項23) 円
雇用保険分	(ホ) (項26) 千円	(ホ) 1000分の (ホ) 14.50	(項27) 円

(15)事業主の郵便番号(変更のある場合記入) (16)事業主の電話番号(変更のある場合記入)

(項29) (項29) (項30) 延納の申請 納付回数 1 (項30)

※検査有無区分 (項31) ※算料対象区分 (項32) ※データ指示コード (項33) ※再入力区分 (項34) ※修正項目 (項35)

(18) 申告済概算保険料額	66,600 円	(19) 申告済概算保険料額	
----------------	----------	----------------	--

(20) 充当額	(118)-(10)の(イ) 0 円	(イ) 不足額 (110)の(イ)-(18) 0 円	(30) 充当意思 (項37) 1 労働保険料のみに充当 2 一般拠出金のみに充当 3 労働保険料及び一般拠出金に充当
返還額	(118)-(10)の(イ) 0 円	(イ) 不足額 (110)の(イ)-(18) 0 円	(21) 増加概算保険料額 ((14)の(イ)-(19)) (項38) 00000000000000 (項39)

第1期又は前期	(イ) 概算保険料額 ((14)の(イ)÷(17)) 次期以降の円未満四捨五入	(ロ) 労働保険料充当額 ((20)の(イ)-(22)の(ロ))	(ハ) 不足額 ((20)の(イ))	(ニ) 今期労働保険料 ((イ)-(ロ)又は(イ)-(ハ))	(ヘ) 一般拠出金充当額 ((20)の(イ)-(一般拠出金のみ))	(ホ) 一般拠出金額 ((10)の(ヘ)-(22)の(ホ)) (注2)	(ト) 今期納付額 ((ニ)+(ヘ))
第1期	63,000 円	0 円	0 円	63,000 円	0 円	72 円	63,072 円
第2期	0 円	0 円	0 円	0 円			
第3期	0 円	0 円	0 円	0 円			

(26) 加入している労働保険	☒ (イ) 労災保険 ☒ (ロ) 雇用保険	(27) 特掲事業	(ロ) 該当しない	(29) 事業主 (イ) 住所 (法人のときは主たる事務所の所在地) (ロ) 名称 奈良県議会議員西川均事務所西川均 (ハ) 氏名 (法人のときは代表者の氏名) 西川均	電話番号 (0745) 69-1234
(28) 事業 (イ) 所在地 (ロ) 名称	西川 均 29-1-02-015416-000 E	作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示	令和 7 年 6 月 18 日 提出代行者	氏名	社会保険労務士なかたに事務所 0745-62-1700